

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	山ノ内町 205613
地域名 (地域内農業集落名)	東部地区 (金倉、新湯田中、上条)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	170.59 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	117.88 ha
② 田の面積(現況)	7.02 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	161.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)区域内の遊休農地面積は2.27ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、果樹地帯(りんご、ぶどう、もも等)であり、近年はぶどうへの改植が盛ん。親元就農者が多く、担い手への継承が進んでいるため遊休農地も少ない。平坦な土地が多く、作業効率の良い農地が多い。
しかし、山際の農地、特に灌水設備、農業用水等がなく条件が悪い農地も一部ある。これらの農地は将来の担い手がいなくなる懸念がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

条件の悪い農地については、基盤整備、改植事業、灌水設備等により先進的な農地づくりを行い、持続性のある農業を目指し、担い手への集積を進める。

りんご、ぶどう、ももを中心に振興し、高密度栽培等を導入し、農作業の省力化、高収益化を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

中核となる担い手農家への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	37 %	将来の目標とする集積率	60 %
--------	------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

今後、農地を手放す農家がいた場合は、隣接する担い手に貸し付けを行い、集団化を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
小規模農家等からの農地の賃貸借の意向があれば、当該農地の隣接地を耕作している担い手農家が借り受けるか、規模拡大意向の農家に極力農地を集積していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
利用権設定されている農地について、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に農地中間管理機構を活用し集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
一部基盤整備されている農地もあるが、山際の農地、特に灌水設備、農業用水等がなく条件が悪い農地について検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内には観光業が盛んな地区もあり、農観連携による互いの労力不足に対応した雇用等の促進により、地域をつないだ営農体制づくりを進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
経営基盤の強化を図るため、農業制度資金利子補給、農業用機械・施設整備や環境整備に必要な経済的支援とともに自然災害等に備えた共済制度活用の促進を関係機関と図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策		☒	③スマート農業		④畑地化・輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	☒		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①電柵を設置は進んでいる。地域全体で維持管理に努める。
③農作業の省力化のため、スマート農業を推進。
⑦山際農地の管理。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

[illegible]

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

采号	事業体名	作業内容	対象品目
----	------	------	------

田 号	(氏名・名称)	住所	電話番号

6
目標地図（別添のとおり）

7
基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。